

平成30年12月27日
302会議室

平成30年第24回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成30年第24回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成30年12月27日(木)

開会 午前 10時

閉会 午前 11時38分

2 場 所 302会議室

3 出席者

教育長 小町 邦彦

教育委員 松野 登 田中 健一

伊藤 憲春 嶋田 敦子

署名委員 田中 健一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育部長 栗原 寛 教育総務課長 庄司 康洋

学務課長 浅見 孝男 指導課長 小瀬 和彦

統括指導主事 森保 亮 教育支援課長 矢ノ口美穂

統括指導主事 川崎 淳子 学校給食課長 南 彰彦

生涯学習推進センター長 五十嵐 誠 図書館長 池田 朋之

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 西上 大助 井田 容子

案 件

1 議案

- (1) 議案第28号 平成31年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

2 報告

- (1) 平成31年度の学校教育の主な取組について
- (2) 「平成30年度 立川教育フォーラム」について
- (3) 若葉台小学校の校歌について
- (4) 中学校給食アンケート調査結果について
- (5) 平成30年度第4回立川市議会定例会報告について

3 その他

平成30年第24回立川市教育委員会定例会議事日程

平成30年12月27日

302会議室

1 議案

(1) 議案第28号 平成31年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

2 報告

(1) 平成31年度の学校教育の主な取組について

(2) 「平成30年度 立川教育フォーラム」について

(3) 若葉台小学校の校歌について

(4) 中学校給食アンケート調査結果について

(5) 平成30年第4回立川市議会定例会報告について

3 その他

◎開会の辞

○小町教育長 ただいまから、平成 30 年第 24 回立川市教育委員会定例会を開催いたします。

署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい。承知しました。

○小町教育長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案 1 件、報告 5 件でございます。

その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。栗原教育部長、お願いいたします。

○栗原教育部長 本日の第 24 回立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、川崎統括指導主事、森保統括指導主事、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長でございます。なお、指導課長につきましては、今は別の会議に出席しておりまして、その会議終了後に教育委員会定例会のほうに出席をする予定でございます。

◎議 案

(1) 議案第 28 号 平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について

○小町教育長 それでは、1 議案(1)議案第 28 号、平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、を議題といたします。

森保統括指導主事、お願いいたします。

○森保統括指導主事 それでは、議案第 28 号、立川市教育委員会学校教育の指針について、説明いたします。

本議案は、各小中学校が平成 31 年度の教育課程を編成するにあたり、教育委員会として指針を示す必要があるため、提案するものでございます。

本市では平成 30 年 12 月 14 日に開催されました第 23 回教育委員会定例会にてご協議いただいたことを踏まえ、一部修正いたしました。本日はその修正点を中心に説明いたします。

2 ページ中段、1 学力向上の(1)授業改善の推進の①主体的・対話的で深い学びの推進の最後の項目に、小学校は新学習指導要領への移行期間最終年度であることを踏まえ、翌年度の完全実施を意識した具体的な授業改善を行う、と追記いたしました。

(2)教育力向上の推進の①教育力向上推進モデル校の指定では、3 番目の項目に、各学校への還元方法を具体的に明記いたしました。

続きまして 4 ページ、2 豊かな心を育むための教育の推進の(2)健全育成の推進の①いじめの防止では、3 番目の項目に、「学級カスタンダード」の活用を明記いたしました。

そして同項目の②では、体罰等の根絶に改め、教師の体罰と児童・生徒の暴力行為を明確に区別した説明に変更しております。

そして 7 ページ、特別支援学級等の整備及び充実では、平成 31 年度に開設いたします中学

校「特別支援教室プラス」を脚注に加えております。

その他文言の修正は、ご指摘いただき変更しております。説明は以上でございます。

○小町教育長 説明ありがとうございました。

これより質疑に移ります。説明内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私のほうから感想を申し上げたいのですが、新学習指導要領の趣旨と内容をもとにして、また立川市の学校の現状と課題を踏まえ、かつ教育の目的である子どもの幸せを目指した教育をどう提供するか、それを踏まえながら体系的、総合的に示された平成 31 年度立川市教育委員会学校教育の指針であると高く評価しているところでございます。

さらに、第 23 回定例会で協議された教育委員の意見も各所に反映された、他に誇れる学校教育の指針であると受け止めております。

実は私も幾つかの市区町村の学校教育の指針を手に入れていますが、当市の場合はすばらしいというかしっかりした内容になっていて、本当に感激しております。改めて今後この指針を基に当該校の現状と課題に即して、大事なことは選択と集中、これを基にしてどう各学校が教育成果を上げるかということが大事になってくるかと思います。今後に大きな期待をしているところです。どうぞよろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これからの課題あるいは今までの実績を踏まえた、いい教育の指針だったというふうに私は思っております。

さて、この指針をもとに各校は教育課程を編成するわけですが、私も平成 30 年度の教育課程をずっと見てきました。やはり立川の教育委員会の指針を踏まえて、要するに「確かな力 やさしい心 個を輝かせ 社会のために」、この辺りをきちんと踏まえられて教育目標達成の方針を掲げております。この点も私、みんながこの学校もよくやっているなど感心しながらそれを読ませていただきました。

そこで要望ですけれども、多分この教育の指針をもとに各学校はこれから教育課程編成に入ると思います。その際に、例えばどうでしょうか、新たに今出てきたカリキュラム・マネジメントの参考例とか、あるいは各校がどのように第 1 表、2 表をまとめていくか、優れた例などを参考に資料として出していただけるといい学びになるのではないかなというふうに思います。

というのも、記述を見ていきますと、確かに何々をしたいということはよく伝わってくるのですが、何を通してそれをやるのかということが非常に不明瞭なものもあります。そうなりますと、今度は学校で先生方がそれを共有したり、あるいは自己申告の課題にしたり、その辺りがやはりいまいまいちいまいちになっていつているのではないかな。そういう点ではその辺りを、文言を参考例から改善できるような働きかけといいますか、教務主任会でも結構だと思いますが、やっていただけるとこの教育の指針がより活かされていくなというふうに感じております。要望でございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 まずは遅れまして申し訳ありません。

実はカリキュラム・マネジメント、大きく2つございます。指導要領に位置付けられていますように、まず1点目は情報活用能力とか問題解決能力とか論理的な思考力、それぞれの学校で実態に応じて一つ決めて、そして各教科横断的にやっていくという具体例を校長会、副校長会で指導課長の資料で具体例を全部示してございます。例えば家庭科でこういうことをやりますよ、国語でこうやりますよ、それが1点。

今のは能力のほうです。もう1点は、現代的な課題、教育課題についてカリキュラム・マネジメント、各教科でやってください。この間、中学校長会、全校回ってきたんですけれども、立川市民科で全てカリキュラム・マネジメントしてくれと。したがって総合的な学習の時間だけではなくて、あるときは英語の時間であったり、あるときは道徳の時間であったりと、そのように説明をして歩いているところで、この文言だけが学校に下りているわけではございませんが、ただ、今、具体例があればあるほどいいと思いますので、さらにご意見を伺って出していきたいと思います。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 現場はそういう具体例があると、もっと具体的な教育課程編成や実践へ結び付いていこうというふうに期待しております。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

では私からも。まさに松野委員ご指摘のカリキュラム・マネジメントというところが次期の学習指導要領でも大きな柱になってくるかなと思っていまして、立川市民科は本当に教科を結び付けるという意味ではとてもいい取組であるなど改めて実践を通して私も学ばせていただいております、何回も報告させていただいておりますけれども、六小の3年生の銭湯プロジェクトの取組、立川市民科で地域を知るところから始めて、課題を発見して子どもたちはそれを学びを通して深めていった、それをまた地域に発信していったと。

それで地域もそれを受けて、地域としても活性化といいますか活気を取り戻してきているという、とても理想の形を逆に現場から教えていただいた、子どもたちに教えていただいたものですから、今、小瀬指導課長が申し上げたとおり、立川市民科というのはそろそろ来年度は5年目に入りますので、そういった意味でいうと立川市のいいところを探すということもいいんですけども、やはり課題をしっかりと見つけて、いいところはさらに伸ばすにはどうしたらいいか、課題はどのように解決したらいいかという、そういう視点を小学生は小学生なりにもてるという私は確信を子どもたちからいただいておりますので、それを是非、カリキュラム・マネジメントで教科の学びを通してということとつなげていただきたいと思います。

子どもたちも大変にモチベーションが高まる、学びの意欲も高まるきっかけにもなると思いますので、地域の現実的なそういった自分たちが見つけてきた課題を通して、算数だとか国語だとか社会だとか理科も、もう一度深めると、とてもいい学びになるのではないかなと

思っています。特に中学生はそういった意味で選挙権も近いですから、ある意味、主権者教育という視点も入れながら、地域貢献という視点も強くしながら、そんな取組を展開してもらうようにしたいなと思っています。

それを支えるのはコミュニティ・スクールということで、地域と学校が一体となってとてもいい循環が生まれる、そんな平成 31 年度の指針になったかなと思っていますので、これを各校でしっかりと教育課程に反映していただいて、計画的、戦略的に取り組めるように教育委員会としてもバックアップ、指導しながら進めてまいりたいと思っています。また折を見てご示唆賜ればと思っています。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。それではお諮りいたします。議案第 28 号、平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、は提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○小町教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 28 号、平成 31 年度 立川市教育委員会学校教育の指針について、は承認されました。

◎報 告

（１）平成 31 年度の学校教育の主な取組について

○小町教育長 続きまして、2 報告(1)平成 31 年度の学校教育の主な取組について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは、平成 31 年度学校教育の主な取組について、まだこの時期でございますので案の段階でございますが、ご報告申し上げます。

A3 判の資料をご覧ください。

上段にネットワーク型学校経営システムということで、教育内容と教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域や家庭、関係諸機関、企業、大学等と連携して効果的に生み出し、教育活動に生かしていくシステム、ということでネットワーク型学校経営システムを経営理念にしております。それを踏まえたコミュニティ・スクールということで全校導入してまいります。

コミュニティ・スクールを支える 2 本の柱といたしまして、1 点は学校運営協議会、もう 1 点は地域学校協働本部事業、このコミュニティ・スクールによって各施策が推進されていくと考えております。

主な取組、施策ですが 4 点ございます。1 点目が学力向上、2 点目が豊かな心の育成、3 点目は体力向上、4 点目は特別支援教育の推進でございます。

まず I の「学力向上」でございます。

本年度から習熟度に応じた施策を展開していこうということで、まず i は、習熟度（C・D層）、習熟の遅い層に応じた施策でございます。地域未来塾事業を活用いたしまして学力ステップアップ推進事業、29年度までございましたけれども、本年度から地域未来塾を活用して補習教室を実施しております。引き続き行っていきたいと思っております。

2番でございます。立川スタンダード20、これは教育委員の皆様のご要望もありましたので、やってみたらどうだということで、習熟度別少人数指導のCD層のスタンダードを、基礎・基本編をつくっていききたいと考えております。

それから ii でございます。習熟度（A・B層）、習熟の早い層に応じた施策ということで、これは地域未来塾の事業で、発展学習教室を今展開を始めたところでございます。次年度は4月、5月当初から発足できるかなと思っております。もう1点はスタディ・アシスト事業でございます。進学支援、進路指導ということで10月下旬からスタートしてございます。次年度は計画的・効果的に活用できると考えております。併せて立川スタンダード20の習熟度別少人数指導の開発、AB層、習熟の早い層への基本的な授業の仕方について開発をしていきたいと考えております。

iii 学びの基盤でございます。学びに向かう意欲・態度、人間性を育むものとして、1番はキャリア〈生き方〉教育の充実、これはまだ案の段階でございますが「立川夢・未来ノート」。自らの目標とか夢とか、それにチャレンジできるように小学校1年生から6年生、中学校1年生から3年生まで通して活用できるものを今計画をしているところでございます。

2番、教科用図書選定委員会ということで、これは次年度、小学校の教科用図書選定委員会がございます。各教科等の基礎・基本になる、本当に学びの基盤となる教科書でございますので、丁寧に選定していただけるよう、こちらにも研究をしっかりしていきたいと思っております。

3番、I B Aの実施、そして4番、理科教育振興事業の展開でございます。そして最後5番、立川教育フォーラムの充実を図っていききたいと考えてございます。

IIを見ていただきたいのですが、「豊かな心の育成」でございます。

1番目、特別の教科 道徳のスタンダード、基本的な指導課程を開発していきたいと思っております。2番、立川学級力スタンダード、本年度4月、5月で開発いたしましたが、またさらにバージョンアップしていきたいと思っております。

それから特に4番のところを見ていただきたいのですが、4番のグラフのものでございます。前回、多分口頭ではご説明させていただいたかとは思いますが、これは全国学力学習状況調査、質問紙調査の結果でございます。「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えたことがある」、「ある」と答えた児童・生徒の割合でございます。平成25年度、立川市民科が行われる前と現在進行中の平成30年度を比較したものでございます。小学校6年生を見ていただきますと、平成25年度は考えたことがあるは42.6%、平成30年度は47.4%ございました。中学校におきましては、平成25年度では25.8%、平成30年度では41.9%ということで、この5年間で小学校は4.8ポイント、中学校は16.1ポイント上がっております。こ

れは立川市民科、また、多摩・武蔵野検定、応急救護・普通救命講習、「ファーレ立川」鑑賞等々により、地域や社会に子どもたちが目を向け始めたという契機かなと考えております。

それから5番、児童会・生徒会サミットを引き続き実施してまいります。

6番、弁護士・指導主事等によるいじめの防止授業の実施、特に制度的な見地では弁護士でございますが、主体的・対話的で深い学びという視点からは指導主事による授業を実施してまいります。

7番、読書活動の充実でございます。そして学校図書館の整備ということで、読書センターとしての機能、また、学習センターとしての機能、情報センターとしての機能からもう一度改善、充実を図ってまいりたいと考えております。

Ⅲ「体力向上」でございます。

特に今年度新たな取組は2番でございます。日本体育大学との連携による中学生「東京駅伝」大会への取組の充実ということで、現在、練習をしているところですが、実際に日体大の選手が走る姿を見たり、また走り方を手取り足取り教わったり、非常に中学生たちは意欲が出てきている、のぼってきているということで、これも一つのネットワーク型の対応かなと思っております。

5番は運動機会の多様化ということで、学校の授業だけではなくて、市の大会とか積極的に挑戦できるよう、そういうチャンスの場を提供していきたいと考えております。

続きましてⅣ「特別支援教育の推進」ということで、こちらは川崎統括指導主事より説明をさせていただきます。

○川崎統括指導主事 特別支援教育の推進につきましては、まず発達障害等の教育、こちらについては来年度から中学校の特別支援教室「プラス」が開始されるということで、こちらの巡回指導の開始の支援というところと指導体制の整備、こちらを教育委員会としてバックアップしていきたいと考えております。具体的には、連携型個別指導計画の作成、活用についての支援と、自立活動の指導、中学校での特別支援教室の指導について、担当の先生、また学校と協議を重ねながら深めてまいりたいと考えております。小学校におきましては、全校に特別支援教室キラリが配置されておりますので、本年度に引き続き授業公開、またそれに合わせて実践事例集等作成しながら指導の充実に努めてまいります。

知的障害教育におきましては、専門性向上事業、引き続き実施をしてまいります。来年度は対象校としまして、小学校は五小、中学校は知的障害学級3校に今配置されておりますが、3校全て中学校を重点指導ということで取り組んでまいりたいと考えております。特別支援学校のコーディネーター、また主幹教諭を招聘いたしまして、月2回程度、巡回指導を実施し、指導の充実に努めてまいります。

3つ目の理解教育の推進におきましては、1つ上の知的障害教育の(3)になりますが、特別支援学級間の交流活動、交流及び共同学習の促進ということと合せて、校長会等での事例報告なども行いながら、副籍の実施、また「キラリ」、「プラス」がそれぞれ配置されてまいりますので、そちらのリソースを活用した理解教育の促進ということで呼びかけ、支援をして

まいりたいと考えております。以上です。

○小瀬指導課長 続きまして、もう1枚のA3判をおめくりいただくと、平成31年度「いじめ・不登校等」への取組についてということで、やはりこちらも学校教育の主な取組の一つでございます。まだ案の形でございますが、問題行動等の調査が発表になりましたので、ご報告も兼ねまして説明させていただきます。

まず上段の左側、立川市の児童・生徒の不登校・いじめの状況でございます。平成29年度、小学校では65名、中学校では162名、いじめのほうでは小学校は955、中学校は127、特に小学校のほうですが倍増以上しておりますが、これは文部科学省から、からかいや、ちょっとしたふざけっこでも本人が精神的に辛いなと思ったら、いじめにカウントしてくださいというのを受けたこともございまして、このような状況で増えております。

次に、上段右側を見ていただくと、平成29年度いじめの解消等の件数でございます。確かに小学校、発生件数は多いですが、解消した件数、取組中件、合わせて100%になっていきます。中学校も同様でございます。これはどういうことかということ、いじめがそのままにされていないと、必ず学校がいじめに子どもと一緒に向き合っているということでございます。

それから、I番からXIIまでは今年度と同様な取組で、特に次年度は派遣型スクールソーシャルワーカーと常駐型スクールソーシャルワーカー、特命担当のそれぞれの役目というのをしっかり明確に位置付けていきたいと考えております。

一番下段のいじめ解消・暴力根絶月間です。都は2回ですが、立川市では年に3回行っております。それから学級経営研修、これは授業経営、学級経営をよりよくするための研修でございます。それから子ども・教師のための演劇表現を用いたコミュニケーション能力ということで、いじめ・不登校の未然防止の意味があります。そのためにこういう講座を開いてございます。それから引き続き学級力の向上、それからスタンダード20の活用ということで、次年度もいじめ・不登校について適切に対応していきたいと考えております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 私から感想と質問をさせていただきたいと思います。

まず、最初の平成31年度の学校教育の主な取組についてでございます。これについては、これまで私どもの教育委員訪問を通してながら、先ほど課長がおっしゃっていたとおり、学力向上の面ではC層・D層、これについてどう対応すべきかいろいろ苦慮しながら学校現場の状況も聞いてきたところでございます。それを受けながら、しっかりと位置付けしていただいたことについて感謝申し上げたいと思います。

この中で立川市教育委員会学校教育の指針を基にしながら、全校に導入されているコミュニティ・スクールを目指したネットワーク型の学校経営システムを基盤にしながら、先ほど

もお話があったように学校運営協議会並びに地域学校協働本部、これを基にしながら分かりやすく示されたものだということで本当に感謝しております。とりわけ当市の重要な教育課題である学力向上をはじめ4つの基本方針、その施策を明瞭に示し、なおかつ理解しやすく構造的に示されている、そう捉えています。

このことについては大事なことは、子どものために学力あるいは体力向上をはじめ4つの教育委員会の重点課題、それをどう改善するかを促すためのインセンティブに基づいた具体的なものであるということで本当にうれしく思っております。その上で、これを見ながら改めて保護者あるいは地域の方々も分かりやすいのではないかと、非常に構造的に示されたものだと思います。

そこで質問を1点だけさせていただきたいのですが、この中でコミュニティ・スクール、これを運営するにあたって、円滑に進めていくことが非常に大事なと思います。先ほどの話にございましたように、学校運営協議会並びに地域学校協働本部が大きな柱になっていくわけですが、これらを含めて改めてコミュニティ・スクールを運営するにあたって円滑に進めるためのサポート体制はどうなっておりますかということでございます。

次に、いじめの点についてですけれど、具体的にお示ししていただいてありがとうございます。この中で、中ほどに派遣型のソーシャルスクールワーカー、あるいは指導主事、特命担当、常駐型のソーシャルスクールワーカー、この4つの役割について、どのようになっているのか、概要だけ説明いただければありがたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 ご評価いただきましてありがとうございます。お礼申し上げます。

コミュニティ・スクールでございますが、2月か3月か教育長とまたご相談なのですが、実は先がけて五中校区と八中校区がコミュニティ・スクール、今年度展開してございます。その成果と課題を校長会等で発表してもらおうかなと考えてございます。本来ですと私、11月ぐらいかなと思っていましたけれども、「指導課長、早過ぎる」という声が五中校区、八中校区からございましたのでそのようにしたい、それが1点でございます。

それから、各校が全校入るということで学校運営協議会、たぶん一番その動かし方、回し方が悩みどころだと思っておりますので、最初の会のほうは、指導主事、統括、指導課長、積極的に入っていこうかなと思っています。要するに学校運営協議会というのは、ややもすると「大きな行事をやるんだ」とか「何かするんだ」だけではなくて、学校に来た苦情とかそれに対してもどう対応していこうか、学校だけで考えるのではなくて、地域で考えていくという、それが本来の学校運営協議会、複雑化、多様化した教育課題を解決するためのものなので、そういう意味では指導主事とか統括、指導課長が入って、特に最初のうちは一緒に運営していきたいなと思っております。それが1つ目の回答になるかと思います。

2つ目でございますが、派遣型と常駐型スクールソーシャルワーカーですが、近年、今年、教育委員会に直接ご相談にいらっしゃる方がいて、ご案内のとおり指導主事もなかなか忙しいということもあります。したがって常駐型のスクールソーシャルワーカーに、直接来校し

て来られる方々、それからまたある程度分析をお願いしているところです。分析というのは、昨年度から毎月必ず不登校の児童・生徒の名簿が全部上ってきます。そういう中で、すぐ行動に起こしたほうがいいだろう児童とか生徒とか、そういう分析を今しているところですが、それも常駐型にお願いしたいなと思っております。

派遣型は、学校から要望があったときにすぐに行けるようにというものが役割でございます。それから特命担当というのは、これは管理職の先生をお願いしているところですが、非常に今年度実績をあげて、実は管理職でしたものですから、学校がなかなか行けない家庭訪問に自ら行っていただいて、家庭訪問先で保護者とお子さんと話をして、とうとうお子さんは今、元気よく学校へ来られているということで、非常に特命担当の先生のお力もあるのですけれども、次年度に引き続きご活躍いただきたいなと思っています。指導主事は言わずもがなでそれぞれの分担担当やっておりますので、生活指導担当の指導主事もありますので、そんな対応をしてございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 最初の学校教育の主な取組、課長がおっしゃったようにある面では複雑化し、様々多様化しているわけですが、それについての具体的な取組について本当に感謝申し上げます。是非この戦略をもって一つ一つ進めていただきたいと思います。

2点目のいじめ・不登校等への取組についてですけれども、これについても具体的な説明がありましたので、きっとこれまで以上にいじめ・不登校が解消されるのではないかと、そんな実感を強くしたところです。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 これを見るとコミュニティ・スクール、これを核として新たな一步を踏み出した平成31年度の取組だなというふうに見ておりました。特に学力の向上については習熟度を取り入れてここを重視する、私はこれとても大事だと思います。学校現場で一番早くにこれをやりながら、そしてなおかつ複線化ですか、これが地域未来塾等にも活かされるような内容になっていけば最高にいい。我々も学校訪問しますと、算数の教室を回るときに、同じ問題を同じ教室でやっていて、これは習熟度はどうなっているのか、よく皆さん疑問に思っている。そういう点ではこの習熟度関係に力を入れたというのは、私は大きな一歩だなというふうに思います。

そして第2には、立川市民科での成果ですね。課長から説明がありましたが、おもわず、おおっというふうに、この伸びを感じております。私はこの中で応急救護・普通救命講習、これ私、活かしたいないつも思っているんです。というのは、現場にいと、避難訓練を行いました。子どもたちもいろいろなボランティアで活動します。特に救護活動については赤十字の方々がいらっしゃるのですが、どう考えても学校の小中学生、地域の方々、人数が集まっていきましたと、とても救護隊は足りないんですね。もしこういう経験ある子どもたちが習った救命講習を活かせるならば、地域の大きな力になって活かされていくのではないかと。

そしてまた同時に多摩・武蔵野検定、これも何かに活かしていくような方法はないのか。

このことによって私は、例えば地域学校協働本部等の取組にもっともっと反映されるなら、あるいは協働本部の中にそういった活動が位置付けられるなら、この市民科の子どもたちの検定と地域での活躍が一体化して私は実にやりがいがあるなと思っているところでもあります。是非また検討いただければありがたいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 前向きに検討していきたいと思います。ご提案いただいてありがとうございました。

○小町教育長 ほか、ございますか。よろしいですか。

私からもお話をさせていただければと思っています。

先ほど松野委員からご指摘があった学力向上のところも、習熟度別のスタンダードをつくらうというのは、まさに学校訪問を我々が年に10回教育委員会としてさせていただきまして、そのたびごとに教育委員の皆様からご意見いただいた部分を具体的に柱としたものでございますので、これも学校訪問、現場をしっかりと捉えている教育委員会の活動の成果だというふうに私は思います。本当にご指摘ありがとうございます。具体的な策として立案することができました。改めて感謝を申し上げます。

それから、立川市民科のところもいろいろご指摘いただきまして本当にありがとうございます。コミュニティ・スクールが全校で始まりますので、今言われた例えば多摩・武蔵野検定も、学校だけではなくてまだ若い保護者の皆様方、立川市、地域のことをなかなかご存知ないという方が、人口割合増えてまいりましたので、そういった方も地域のことを子どもと一緒に学んでもらおうと、そんなコミュニティ・スクール、地域学校協働本部、取組に広げてもらおうと多摩・武蔵野検定も広がるかなと思っています。子どもと一緒に学ぼうみたいな形ですね。

それから応急救命も、まさに避難所訓練で子どもたちが出番として一つコーナーを受け持たせてもらうとか、そのようなことをやると子どもたちもきっと達成感も生まれるのではないかな、そんな応用もできる取り組みかなと思っています。そういう諸々を通して、よりよい地域をさらによりよくすることという意識がどんどん、どんどん育ってくるかなと思っていますところでございます。

特に中学生におきましては、シチズンシップということで主権者教育としての立川市民科を重点的に取り組んでまいりたいと思っていますし、また2020年を見越して、その取り組みを自分たちで課題発見して、解決の提案を英語でプレゼンできないかというようなこともカリキュラム・マネジメントの中でご相談申し上げているところでございます。そんな夢を膨らませながら、これも子どもたち、先生方の実践でますます内容が充実できるのではないかなと思っていますところでございます。

それから、体力向上のところでは、日体大含めて大学連携ということで大変成果が出はじめているということでございます。私は、小学校1年生の体力が東京都の中でも平均に届いていないということもございますので、幼保・小中連携の中で、幼稚園・保育園においては

少し体力を重点的に平成31年度は取り組んで、それに東京女子体育大学だとか今お話があった体育大学の知見をつなげられないか、そういう思いもございます。特に女子体育大学のほうは幼児教育の専門コースを持っておりますので、そんな知見も入れながら、幼稚園・保育園の段階から少し体力をしっかりつけていただいて、小学校に上がってくるともっとスタートダッシュよく子どもたちの体力を伸ばせるかなという思いもございますので、これも幼稚園・保育園と協議会のチャンネルをもっておりますので、そんなところでご提案したい大学と幼稚園・保育園をつなげたり、そんな教育委員会の役割を果たしていけるといいかなと思っておりますのでございます。

諸々ご説明しました。平成31年度の実組の方針でございますので、予算も絡む問題も中にはございますので、そのような位置付けで本日の資料は捉えていただければよろしいかなというふうに思っています。よろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(1)平成31年度の学校教育の主な取組について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(2)「平成30年度 立川教育フォーラム」について

○小町教育長 続きまして、報告(2)「平成30年度 立川教育フォーラム」について、を議題といたします。

小瀬指導課長、説明をお願いいたします。

○小瀬指導課長 それでは「平成30年度 立川教育フォーラム」について、ご報告申し上げます。これは簡単に言いますとCMで、是非、来てくださいという宣伝でございます。

I 目的、3点ございます。II テーマが今年度は『主体的・対話的で深い学び』を支える『つながり』について考える」というテーマでございます。

それから、日時、会場。

講演は、「つながり」を生かした学校づくり、学力と地域のコミュニケーションというのに着目をして論文をお書きになっている志水先生でございます。

主な内容は、児童・生徒によるものと今年度も昨年度同様、子どもが主役ということで児童・生徒に全て発表してもらおうということでございます。昨年度に引き続き事業者表彰、2回目になります、行ってまいります。

それから、職場体験報告と、これは生徒が職場体験して自分がどう体験をする前、体験中、体験後、どう変容していったかということを生徒の言葉で語っていただきます。

それから、立川市・大町市姉妹都市中学生サミット報告ということで、小町教育長から難しいミッションを与えられて、立川のよさを英語でPRしようと。大町の子、立川の子どもの代表たちが一生懸命立川のまちを歩いて、よさを、課題を英語で発表したと。見事な発表

でございましたけれども、これを市民の前で英語でPRしていただこうと思っております。

それから、今年度初めて、平和学習 広島派遣事業報告ということで、五十嵐生涯学習推進センター長はじめ教育長と一緒にやってまいりました。その報告を中学生からしていただこうと思っています。

そして児童会・生徒会サミット、これは先日行われたものでございます。東京オリンピック・パラリンピックに向けた各校の取組の成果と課題、これらの報告です。協議事項としては、SNS等の活用、携帯電話等、今非常に大きな問題になっておりますけれども、それについて子どもたちが本当に率直に議論した様子、それを発表してもらおうと思っています。それから、わたしたちが考える10年後の立川市について、ということでございます。

そして立川市立科学教育センターの取組報告ということで、立川市では1964年から独自に科学教育センターを開設して、2008年には希望者全入といたしました。そして今日に至るまで理科教育振興を図ってまいりましたが、本年度、平成30年度は過去最高の199人の応募がございました。年間16回の講座を計画し、科学への学びの場を開いております。また、11月に開かれた宇宙エレベーターロボット競技会では全国大会に出場し、国内3位となりました。実際に当日は実技でやっていただけるそうで、是非、楽しみに来ていただけたらと思っております。

報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございます。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい。田中委員。

○田中委員 私から感想を申し上げたいと思います。この立川教育フォーラムですけれども、目的に示されているように、市民に周知した学校教育の取組、その理解を深める契機であると。また次年度、教育実践に活かす契機であり、さらに市民・学校の共通理解を図るものであると。このことについては、これまで参加させていただきながら、立川教育フォーラムは回を重ねるたびに量も質も非常に高まってきているなど、そんな実感をもっておりますし、また誇りに思っております。

特に、今説明にもございましたように、児童・生徒による職場体験、これについては働くことの尊さ、つまり勤労の尊さ、あるいは社会性、それを本当に生きた学問として学んでいるなということを強く感じておりますし、また、立川市・大町市姉妹都市中学生サミット、これを英語でもってなさるというのですから、私たち教育委員も英語をこれからしっかり学んで当日に臨みたいと思っています。本年度から実施された平和学習あるいは広島派遣についての報告も先般お伺いして、生徒自身がしっかりと平和のあり方、戦争の悲惨さ、それを見事に捉えた発表で非常に感動しています。

また、先ほども話がございましたけれども、立川の広がる科学の楽しさ、すごいですね、これが全国3位の快挙ですから。きっとこの実践を通しながら将来、宇宙エレベーターをつくる仕事に就きたいと、こういうことが大事なんですね。つまり学問を学ぶ、そういう実験

を通して様々な経験をする、それがどう将来あるいは未来につながっていくか、そういうことをしっかり子どもたち自身が受け止めているということは、本当にこれからの科学者に夢と希望を与える大きな取組ではないかと心から感謝申し上げます。

今後とも回を重ねるたびに教育の質と量、その高さを追及しながら大いなる学びの場になっていただけるとありがたいと。改めて小町教育長はじめ関係機関の方々に心から感謝申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 私も田中委員と全く同じで、活動をやっていなければ発表する成果ありませんので、これだけのものが発表する成果としてあるんだということは、本当に取組に感謝したいと思います。

○小町教育長 小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 飯田校長と約束したことを忘れていました。実は広島派遣、これよかったそうです。中学生が戻ってきて自分の学校でそれぞれ発表しましたが、非常に思いがこもっていて、非常にいい体験授業だったと。それをしっかり教育委員会に報告するというお約束をしていたのですが、すみません。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 楽しみにさせていただければと思いますし、一人でも多くの方が来ていただけるとありがたいなと思っております。それ以外にも立川市民科の教育によって各中学校等で救命救急というようなことをやっていて、何かあったときに中学校へというようなことの報告というかご説明もさせていただければ、より地域の方も安心していただけるのではないかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。嶋田委員。

○嶋田委員 立川教育フォーラムについての報告ありがとうございます。内容がどれもすばらしくて本当に感謝申し上げます。平和学習についてですが、私、西日本の出身で修学旅行には長崎や広島に参る機会があったのですが、やはり東京の子どもたちは平和学習の機会が少し少ないのかなということは感じておりましたので、このような機会を設けていただいて本当に素晴らしいことだと思いました。感謝申し上げます。

サミットの報告や宇宙エレベーターなど、楽しみにさせていただきたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。小瀬指導課長。

○小瀬指導課長 私も一つびっくりしたのは、みんな行ったことがあるかな、一回はと思っていたら、初めての子も何人もいて、おっしゃられたように貴重なものになったなと思っていきます。

○小町教育長 立川教育フォーラム、1部に関しましては、かつては教育委員会職員が実践について説明するというのが第1部だったのですが、教育の成果、課題含めて、児童・生徒の活躍を直に見ていただくのが一番受け取るほうとしてもメッセージが伝わるのではないかなと、そういう思いがございまして、1部は児童・生徒が司会から発表から全て行くと

いうことにしました。これは児童・生徒も大変にそれを楽しみにしておりますし、またそこに発表を聴いた聴衆の方から「とてもよかった」というような感想もたくさんいただいているところでございますので、こういった部分をしっかりと教育フォーラム通して子どもたちの活躍をしっかりとみんなで確認して、さらに一歩進めるにはどうしたらいいかということと一緒に考えられる、そんな場になるとよろしいかなというふうに思っ組み立てておりますので、まさに一人でも多く観客を、大ホールでやりますので、教育委員の皆様方のネットワークで是非PRしていただければと思っているところでございます。よろしくお願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。田中委員。

○田中委員 今回の平和学習について報告がありました、教育長からも説明がございましたけれども、私はうれしいのは、清水市長さんが前向きにこれを捉えておられて、すすめておられると、そのことについてもありがたいなと。実は前回の第2回立川市総合教育会議の中で清水市長さんがおっしゃった言葉の中で、私どもとしては平和首長会議にも今年加盟をいたしました。そんなことでしっかりと平和に対する市民への情報発信に努めてまいりますと、そういう非常に前向きに捉えておられて、平和を大事にされている市長さんだなど、そんな実感をもちましたので、また引き続き平和学習について推進いただければありがたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(2)「平成30年度 立川教育フォーラム」について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(3) 若葉台小学校の校歌について

○小町教育長 続きまして、2 報告 (3) 若葉台小学校の校歌について、を議題といたします。

浅見学務課長、説明をお願いいたします。

○浅見学務課長 若葉台小学校の校歌について、ご報告いたします。

若葉台小学校校歌の歌詞につきましては、平成30年8月30日に開催した第16回教育委員会定例会において、現在、立川市立立川第九中学校3年生の白井雄大さんの詞が選ばれました。その後、たちかわ交流大使である山下洋輔さんに作曲をご依頼し、編曲を国立音楽大学出身の挾間美帆さんをお願いをしましてまいりましたが、ここで曲が完成いたしましたのでご報告、ご披露をさせていただきます。

なお、作曲の過程で、資料表面の詞をご覧ください。音数等を作曲過程で調整する中で、歌詞の3番、後ろから3行目ですが、従来、教育委員会の中では「力合わせ」と決定をされましたが、「力を合わせ」というふうに「を」を追加いたしました。ここで変更がありましたのでご報告をさせていただきます。

これから若葉台小学校の吹奏楽部、児童４年生から６年生が歌う映像をご披露させていただきます。校歌の裏面に山下さんに作曲していただいたものを添付しておりますが、下から３行目の右側に、ワン ツース リー フォーと入っておりますが、これは詞にないものですが、山下さんのほうで合いの手として入れさせていただいております。

では、ご披露させていただきます。

(校歌コーラス映像)

○浅見学務課長 なお、今回コーラスでしたが、２月９日の開校記念式典において、吹奏楽部の演奏をご披露させていただくとともに、学校の校章についてもご披露させていただきますので、教育委員の皆様には案内を出させていただいておりますが、是非ご参加のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、映像を含めて拝見させていただいたわけですが、白井さんの歌詞と山下洋輔氏の作曲とが見事にマッチングした希望と夢が溢れる未来志向の校歌に感動しました。第２回総合教育会議において、清水市長がおっしゃっておりました「作詞については、非常に情熱と冷静さ、中学生でこれだけの冷静な分析ができるのか」と本当に心から感動されておられたようでした。また、山下氏については「ジャズメンとして学校の校歌を作る、これについては恐らく日本中を探してもなかなかおられないのではないか、誇るべき校歌ではないか」、そのようにおっしゃってございまして、今拝見させていただきながら、改めてそのことを強く実感したところです。２月９日に举行されます開校記念式典、今から楽しみにしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小町教育長 ほか、ございますか。松野委員。

○松野委員 とにかく良かったですね。開校式、楽しみにしたいと思います。

○小町教育長 まさに良かったです。本当に思いがこもっておりまして、よくここまでという思いでございます。本当に皆様のおかげでございます。ありがとうございました。あと、子どもたちがこれを口ずさんでいただき、地域にも広がってもらいたいかなと思っていますところでございます。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(3)若葉台小学校の校歌について、の報告及び質疑を終了いたします。

(4) 中学校給食アンケート調査結果について

○小町教育長 続きまして、2 報告(4)中学校給食アンケート調査結果について、を議題といたします。

南学校給食課長、説明をお願いします。

○南学校給食課長 それでは、中学校給食アンケート調査結果について、ご報告いたします。

学校給食課では市内全中学校の全生徒を対象にして、本年 6 月から 7 月にかけて、中学校給食に関するアンケート調査を実施いたしました。なお、前回のアンケート調査は平成 25 年度に実施しております。

お手元の中学校給食アンケート調査結果をご覧ください。

全生徒 3,741 人中、3,553 人の回答があり、回収率は 94.9%でございました。

主な項目について、ご報告いたします。

給食の利用状況ですが、約半数の生徒が中学校給食を週 2 回以上利用しています。また、毎日利用している生徒は約 4 割になりまして、前回の調査では約 5 割でしたが、それよりは少なくなっておりまゐりました。

給食の点数の平均点につきましては、60～41 点と答えた生徒が最も多く、給食に満足している生徒が少ない状況が分かりました。

給食の味についての不満は、半数近くの生徒が「苦手な味・食べ物が多い」、「温かくない」と答えていました。給食について伝えたいことの自由記載の意見、感想で多く見られたのは、もっとおいしくしてほしいとの声です。給食につきましては生徒の健康の保持増進や、適切な栄養の摂取に大きな役割を果たしているため、苦手なものでも食べやすい味付けの工夫を今後してまいります。

続きまして、温かい給食が食べたいという声が続きます。小学校と違いましてランチボックス形式のため、食中毒防止の観点からおかずは常温まで下げてから提供していますので、その点を改善したいと思っております。生徒の皆さんが食べやすくなるよう献立の工夫をしてまいります。

その他、「いつも給食を作ってくれてありがとうございます」、「がんばってください」などの声もございました。今後、これらの声を中学校給食の改善に役立てるとともに、引き続き安全・安心な給食を提供してまいります。

以上で報告を終わります。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今、子どもの感想として、いつも給食を作ってくれてありがとう、こういう感謝の気持ちが大事ですね。私から感想と質問を 1 点申し上げたいと思います。

このアンケートを拝見しますと、生徒自身の関心事が高い学校給食ですね。したがって、現代の中学生の現状が具体的に見て取れるので参考になりました。改めて新中学校給食共同

調理場の早期実現について期待しているところでございます。

そこで質問を1点だけ申し上げたいと思います。まず、給食のおかずの冷却ということの質問でございます。これについては調査結果を拝見しますと、「給食の味についての不満はなんですか？」という中で、「温かくない」という答えが生徒から返ってきているわけですが、今、課長がおっしゃったように、小学校と違いランチボックス形式のため、安全・安心の提供から、おかずは常温まで下げてから盛り付けをすることが必要だと。このことについては私どもも認識はしているわけですが、これから冬場に向かうわけで、例えば、学校にレンジを設置しておかずを少しでも温める工夫はできないのかどうか、あるいは他の対応策はないのかどうかということでお尋ねいたします。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 こちらの冷やすというところですが、小学校につきましては食缶方式という形になりますので温かい給食が提供できるということになりますが、中学校につきましてはランチボックス形式になりますので、おかずを調理しましてから冷やす、食中毒を防止するという観点から、この点を改善することはできないという状況になっております。また、各学校にレンジというご提案ですが、各学校に何百という給食を配送している関係もありますので、対応できる状況ではないということをご理解していただきたいと思っております。

5年前も同じようなアンケートをさせていただいて、喫食率が下がっているという状況もあります。また、おいしくしてほしい、温かい給食が食べたいという同じような意見をもらっているところでございます。そこで食べてもらうにはどうした工夫をしたらいいかということで、私どもでは2点考えておりますが、まずは調理の面ですが、より食べてもらう、食べやすい献立の工夫ということで、調理、味付け、彩り、盛り付け、そういったものを改善していきまして、見た目も変わってではないですけど、そういったところで食べてもらうという形をしていきたいと思っております。

また、周知が十分にできてはいないかなということでも考えております。周知につきましては、小学校と違いますので、中学校給食はおいしくないということが、噂ではないですが広まっているようなところもあるとは認識はしているのですが、各学校のPTAの方に試食を行っております。それで食べていただくと、そこでいただいた感想、意見の中では「思ったよりおいしい」という声が多いので、その点を改善しなければいけないということで、おいしい給食は提供できている部分もあると思いますが、それをどういうふうに周知していくかが課題だと思っております。

こういったアンケートを実施させていただきましたので、いただいた課題がここで見えてきました。それで次にどういうアクションをするかという形で、また、喫食率について急になるという形は想定できていませんが、ずうっと下がってきているような状況がありますので、下げ止まりではないですが、少しでも上向きになるようになれば、栄養士のやる気ではないですけど、モチベーションにつながるかなと思っておりますので、そういった形で取り組んでまいりたいと思っております。

また、こういったことで動きますということにつきましては、教育委員の皆様にも報告させていただきたいと考えております。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 丁寧な説明ありがとうございました。やはり安全・安心という面から、なかなか温かい給食提供は難しいというのは今伺いして認識しました。そういう中で調理法をいろいろ改善しながら、食べやすい、しっかりと盛り付けをしながら子どもに少しでも食べていただける、そういう努力をしていきたいということです、学校給食関係の職員の皆様にそういう面では感謝申し上げたいと思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。伊藤委員。

○伊藤委員 たまたまそういうものを前に持っていたものですから見てきましたところ、2016年の9月に厚労省から発表されたデータで、これは2014年に全国12県の小学校3年生、5年生と中学2年生の児童・生徒の給食を調べた結果というような形での報告で、2年前に出たものですが、ビタミンやミネラルの場合には給食のある日とない日ではかなり差があると。給食によって適正なビタミンやミネラルが供給されているんだというような報告がありました。

ただ、塩分につきましては同じような状況であるということ。これは塩分を薄くすると子どもたちが食べてくれないとか、まずいという評判が出たために濃いめの味をあえて作っているというような報告が一部あったということです。なかなか難しいとは思いますが、子どもたちに減塩をするわけではなくて、健康なお食事とはこういうものなんだよ、いろいろな味というのがあるんだよということを教えてあげるのも必要なのか、とても複雑な形でございます。というようなところを感じましたのでご報告させていただきます。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 塩分のところですが、学校給食につきましては全体的に塩分を過剰に摂取しないことが原則となっております。そのところで塩分を多くしてしまうと学校給食には馴染まないのではないかと考えています。また、国の定める摂取基準や食品構成にそって、1ヵ月を通して栄養バランスのよい献立を考えているところになります。そのところで今、弁当併用という形で、好きな時とそうでない時という中で選んでいる形になりますので、食の大切さを食育の面も含めてですが、そういったところをこまめに発信して、食べることの大切さ、なぜこういったおかずが出ているんだろうということを、保護者、生徒の方に理解していただいて、続けて食べてもらうことで自分たちの体が5年後、10年後につながるということを食育を通じて広めていきたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 伊藤委員の意見は私に言われているような意見だと思いながら聞いておりましたが、この調査によって課題がはっきりしたわけですから、やはりあれこれ言ってもこれに答えないと、小学校から子どもたちが上ってきて中学校に行って、がつくりするわけですね。そこを、理由が明瞭なのですから、やはりどうにかできないですか。何か改善の工夫という

のは本当にはないですか。特に温かい給食についてはいかがですか。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 温かい給食というところですが、先ほど田中委員にも申し上げたのですが、ランチボックス形式ですと下げなければいけないということが、食中毒防止の観点があります。また、汁物の提供はできないのかという議会等からも質問をいただいていることあるんですが、そちらは調理委託業者に課題がありまして、そちらの調理施設のスペース上、容器等を保管する所が確保できないというのが大きな原因になりますので、温かい給食の提供のほうは今の形式ですと難しい状況になっております。

その中でどうやって食べてもらうかというところになりますので、今、鎌倉市のほうで弁当併用が始まったのですが、そちらでは喫食率、高いという状況がありますが、まだ1年も経っていない状況もありますので、他市、ランチボックス形式をやっているところもありますので、そういったところで喫食率が高い、なぜ、というところも調べまして、それをどういうふうに反映できるか、学校に働きかけて喫食率向上という形でやっていくという形では考えておりますので、先ほども申し上げましたが、こういったことをやりますということはこの中で報告させていただいて、私たちだけではできない部分、教育委員さんのご指摘を受けまして、また改善に向けてという形で取り組んでまいりたいと考えております。

○小町教育長 松野委員。

○松野委員 せっかく行ったアンケートですから、是非、改善の方向で活かしていただきたい、こういうふうに思います。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(4)中学校給食アンケート調査結果について、の報告及び質疑を終了いたします。

◎報 告

(5) 平成30年第4回立川市議会定例会報告について

○小町教育長 続きまして、2 報告(5)平成30年第4回立川市議会定例会報告について、を議題といたします。

栗原教育部長、説明をお願いいたします。

○栗原教育部長 それでは、平成30年第4回立川市議会定例会報告について、報告いたします。

資料1ページをご覧ください。

1 議会日程でございますが、11月30日から12月18日の間行われました。詳しい日程につきましては、この資料の4ページ目に議会日程をお示ししておりますので、そちらをご覧ください。

2 一般質問でございます。一般質問、4日間行われました。24人の議員から一般質問が出

されました。質問の件名等につきましては、資料の 5 ページから 14 ページとなりますが一般質問順序表をご覧ください。一般質問の中で教育に関する質問を多くの議員の方からいただきましたので、それにつきまして簡潔に答弁内容等についてご報告をいたします。

まず資料の 5 ページ、受理番号 2 番、頭山太郎議員でございます。

3 の小中学校の校庭整備について、その①現状と補修計画ということでございますが、これまでの校庭改修の実績と今後の対応について答弁をしたところでございます。②の芝生化のその後につきましては、芝生化の効果と今後の対応について答弁いたしました。今後の取り組みにつきましては、一中の現状の認識と今後の対応について答弁いたしました。

4 の学校給食共同調理場の新設について、①アレルギーのある児童の状況でございますが、現在、食物アレルギーは増加と多様化をしているということ。それとルールにつきましては、ルールを作ってアレルギー対応をしているということをご答弁いたしました。②市長公約を推進することへの理解を得る取り組みにつきましては、現在の学校給食共同調理場の説明をし、その中で③の万全の施設と成る為にということで、新設する学校給食共同調理場の防災機能のこれからの検討、それと他市の先行事例を参考に整備をしていく、こういったところを答弁いたしました。

続きまして受理番号 4 番、伊藤大輔議員、資料 6 ページでございます。

1 番、移動支援と学校に通うための支援、その②でございます。教育としての移動支援についてということで、ここにつきましては現状、通学区域の広い特別支援学級の児童については、6 割を超えるご家庭が毎日の付き添いをされている実態があり、時間的、経済的なご負担があるとのことをご意見をいただいていることの紹介、そして教育委員会としましては、ソフト、ハード面での対策をし、特別支援学級を設置している学校に対しては通学時の指導の進め方を提示すると、児童・生徒が安全に通学できるよう努めていくことをご答弁申し上げます。

続きまして受理番号 6 番、中町 聡議員でございます。

1 番、学校教育の充実について、その①特別教室や体育館への冷暖房機器の設置についてでございますが、体育館への空調機につきましてご質問をいただきましたが、これにつきましては平成 31 年度後半、早くてもその時期以降だということをご答弁申し上げます。それと特別教室への空調機設置ですが、この一般質問の段階では平成 31 年、32 年、計画的に設置するということを申し上げますが、後ほど補正予算のところでもここにつきましてはその後の取扱いが変更したことをご説明いたします。②の机や椅子など備品の更新につきましては、現状の対応をご説明したところでございます。③ICT 教育につきましては、課題への対応、機器選定の検討について説明したところでございます。

受理番号 7 番、伊藤幸秀議員でございます。資料の 7 ページになります。

2 新中学校給食調理場について、①市長公約としての事業をどう考えるかということで、今までの経過を説明した上で、新設する学校給食共同調理場を早期に実現できるように取り組むことをご答弁いたしました。また②の事業手法については、あらゆる民間活用手法を検

討するということをご答弁申し上げました。

受理番号 10 番、高口靖彦議員です。資料の 8 ページとなります。

1 学校体育館に空調機設置を、①東京都の学校体育館への冷暖房空調機設置支援の動きに合わせ、早期設置を、ということでございます。これにつきましても課題がございますが、設置に向けた検討を進めていくことをご答弁申し上げました。

受理番号 11 番、若木早苗議員でございます。

1 いじめや不登校、ひきこもりをなくしていくためにということで、これに絡めた中で①教職員の長時間労働解消についてということでございます。まずはいじめの現状と対応について説明した上で、長時間労働解消に向けた取組を例を示した上で、今後は学校における働き方改革総合プランに基づき具体的に進めていくことをご答弁申し上げました。

受理番号 12 番、条川敏男議員です。資料の 9 ページとなります。

今年度の災害被害とその対策ということで、台風被害のことを①でご質問受けました。若葉会館でも被害がございまして、その今後の対応についてご答弁申し上げました。②につきましては凍結被害でございますが、平成 30 年に凍結被害、かなり多くございました。各学校に対して指示した内容等についてご答弁をしたところでございます。③では今後の災害についてその対応ということでございますが、特に大雪への対応につきましてご質問いただきまして、現在学校で実施している対応についてご説明をいたしました。

2 小学校における安全対策についてということで、①現在の安全対策の現状、またその改善策はあるのか、ということでございますが、見守りメールシステムについて説明をいたしました。②の各校の特色については、現状の安全対策についてご答弁申し上げました。

受理番号 13 番、松本マキ議員でございます。

1 立川っ子をつくる学校給食についてということで、①中学校給食のアンケートの結果を踏まえて現状はということで、本日ご報告をいたしましたアンケートについてご説明をした上で、味付けや献立の工夫等、アンケートでいただいたご意見を改善に役立てていくことをご答弁いたしました。②共同調理場新設に向けて、質問いただきました。これにつきましても早期に運用開始できるよう取り組んでいくことをご答弁申し上げました。

3 でございます。柴崎町と富士見町における交通安全施策につきましては、①危険な通学路についてご質問いただきまして、スクールゾーンの指定についてご答弁いたしました。

受理番号 14 番、江口元気議員でございます。

2 登下校中の安全安心について、①GPS 付き見守りシステムについては、登下校の安全対策と見守りシステムについてご説明し、②の登下校の見守りボランティアにつきましては、シルバー人材センターや地域の取組についてご説明をしたところでございます。③現状の取組みということでございますが、本年 9 月に策定した立川市通学路交通安全プログラムに基づき今後も通学路の合同点検を定期的の実施していくことをご答弁申し上げました。

受理番号 16 番、浅川修一議員、資料の 11 ページでございます。

2 の図書館行政について、ご質問いただきました。①子どもの読書推進については、読書

アンケートの結果や学校図書の活用、利用率向上に向けた取組についてご答弁申し上げました。②学校図書の充実につきましては、学校図書館図書標準の現状についてご説明をしたところです。③中央図書館の管理・運営については、図書館は市民に最も利用されている公共施設であり、引き続き図書館サービスの拡充と地区図書館との連携の強化に努めるとともに、最適な管理・運営形態について引き続き検討することをご答弁申し上げました。④の他市との連携については、今後は本を通じた市民交流も広げていきたいということ、それも含めたご答弁でございます。

受理番号 19 番、瀬 順弘議員、資料の 12 ページでございます。

2 公共施設への冷水器設置についてでございますが、現在、小中学校で冷水器を設置している学校はございませんが、冷たい水、熱中症等の予防にも効果があるものでございますので、冷水器を設置すること自体には問題がないということを答弁したところでございます。

受理番号 22 番、中山ひとみ議員、資料の 13 ページでございます。

2 教育行政について・・・みんなが輝くためにということで、①では学力向上についてご質問いただきました。全国学力学習状況調査の結果をご紹介します、学力向上施策についてご答弁申し上げました。また②学校給食・部活動・教師の多忙問題等についてご質問をいただき、中学校給食に関するアンケート調査、新設する学校給食共同調理場、部活動指導員、また働き方改革につきまして南部の共同事務室について、それぞれ説明とご答弁をいたしましたところでございます。

3、2020 東京オリンピック・パラリンピックについて、②パンナムスポーツ事前合宿及びスポーツ交流については、学校全体でオリンピック・パラリンピックに関する学習を行うとともに、応援することができるよう取り組んでいくことをご答弁申し上げました。③の児童・生徒の観戦実現に向けては、今後、東京都が観戦の機会を提供することがこちらのほうにお知らせがありますので、そのことをご説明いたしました。

受理番号 23 番、稲橋ゆみ子議員でございます。

3 の中央図書館の窓口業務委託について、②図書館としての窓口業務委託に対する考え方ということで、浅川議員からも同様のご質問をいただきましたので、同様の内容で最適な管理・運営形態については引き続き検討することを申し上げます。

以上が一般質問に対する答弁の概略でございます。

資料の 1 ページにお戻りください。

3 請願・陳情の付託、議案審議等。

12 月 7 日でございますが、1 件、文教委員会に付託された陳情がございます。それは文教委員会のところに示しております「市内小中学校のクーラー未設置特別教室への配置を求める陳情」でございます。この全文につきましては資料の 16 ページとなります。

4 の文教委員会のほうに移らせていただきます。

12 月 13 日木曜日に文教委員会を開催しました。文教委員会の内容につきましては、15 ページにございます文教委員会の様式 2 をご覧ください。

まず陳情 1 件でございますが、冒頭に陳情に対する趣旨説明がございました。その後、質問等があった後に採決をしましたが、文教委員会での採決は不採択、本会議においても不採択という結果となっております。

続きまして、報告事項でございます。全体で企画政策課からの報告含めて 11 件ございました。これにつきましては、本日の教育委員会含めて報告をした内容となります。

また、所轄事項質問につきましては、お一人から、図書館職員の窓口対応について質問がございましたが、これは匿名の方からご叱責を受け、それが議員のほうに連絡がいつているということでその内容を確認する内容となりました。

続きまして資料の 1 ページ、5 の、議案審議、委員会審査意見報告、継続審査要求等。

12 月 18 日でございます。この内容についてご説明をいたします。先ほど申し上げたとおり、文教委員会に付託されました陳情につきましては不採択という結果でございます。

その後、教育部からは 5 本の議案がございました。

議案第 124 号から第 126 号につきましては、南砂小学校の大規模改修でございます。これにつきましては床スラブ厚が不足しているため、それを補強するため工期延伸等を行うものでございます。これにつきましては全会一致で承認をいただきました。

議案第 127 号につきましては、旧けやき台小学校の解体工事でございますが、不可視部分でアスベストが発見されまして、その処理のために 1 ヶ月ほど工期を遅らせるというものでございます。今年度末、3 月末に工期を延伸するものでございますが、現状、旧けやき台小学校、ほぼ解体工事は終了しております。今後周辺の家屋への影響調査等含めた中で 3 月まで延伸をして行うということでございますが、年度内には全て措置されてきれいな状態になること、これは大丈夫でございます。

議案第 132 号につきましては、教育委員会員の任命ということで、嶋田委員につきましては議会承認がされたものでございます。

資料 2 ページをお開きください。6 補正予算審議。

今回の補正予算につきましては、2 回に分けてこちらのほうから提案申し上げました。12 月 7 日につきましては南砂小学校の大規模改修工事でございますが、床スラブを補強するために出来高が当初予定したものよりか進まなかったということで減額補正をいたしました。この分につきましては平成 31 年度の当初予算のほうに、この分盛り込む予定でございます。

それと 12 月 18 日、議会の最終日でございますが、かなり多く、金額も大きいものもございますが、その中で幾つかポイントでご説明をいたします。

まず上から 4 番目でございます。小学校就学援助及び一番下の中学校就学援助でございますが、これにつきましては生活保護基準が 10 月に改定されまして、それぞれ小学校、中学校の入学準備金が増額になりました。それに対する不足分をここで補正したものでございます。

その下、小学校給食事業(単独調理方式)で、スチームコンベクションオーブンほか購入につきましては、平成 31 年度の当初予算等の前倒しでここで補正で対応するものでございます。

また、小学校施設改修事業の 2 つ目のところでございますが、小学校特別教室等空調機設

置工事、7校ございますが、これにつきましても平成31年度の当初予算を前倒しして、12月補正で計上いたしました。このことによりまして小学校の未設置であった図工室であるとか理科室、家庭科室等につきましては、なんとか平成31年度内に設置をするということが決まりました。

3ページをご覧ください。

この中のアスタリスクがついてあるところでございますが、債務負担行為として平成31年度から33年度を期間とする「学校図書館支援指導員事業委託」、これを計上したところでございます。この補正につきましては一般会計の12月7日に審議をされたものにつきましては全会一致で承認、12月18日につきましては賛成多数ということで、この項目ではないですが他の項目について一部反対意見が出まして、賛成多数で承認という形となっております。

雑駁でございますが、第4回立川市議会定例会報告は以上でございます。

○小町教育長 報告ありがとうございました。

これより質疑に移ります。報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○田中委員 今の教育部長のご説明をお伺いしながら、改めて一つ一つ議員の先生方に対する丁寧な答弁をされておられること、本当に感謝申し上げます。と同時に、議員の先生方の教育への関心の高さ、そのことを強く実感しているところでございます。その上で私から2点質問をさせていただきます。

1点目でございます。5ページの受理番号2番、頭山太郎議員、また7ページの受理番号7番、伊藤幸秀議員、このお二人の答弁に対してお伺いしたいところは、市民の関心の高い事案であります。新学校給食共同調理場の計画の見通しですけれども、これについては現学校給食調理場の機能と運営や他市の先行事例を参考に整備を考えていますと、そんなご答弁をされているわけですが、今後の計画の見通しはどうなっておりますか。

もう1点ですが、13ページ、受理番号22番、中山ひとみ議員です。この中で現在、副校長補佐やスクールサポートスタッフとの連携を図ったり、北部地域の開設準備に取り組み、教員の事務負担の軽減を進めたりしていますが、その現状と今後の副校長補佐やスクールサポートスタッフとの連携及び北部地域への開設準備の取り組みの見通しはどうなっておりますか、その2点をお伺いします。

○小町教育長 南学校給食課長。

○南学校給食課長 私から1点目の質問にお答えさせていただきます。

新しい共同調理場の今後の計画の見通しということですが、こちらにつきましては学校給食共同調理場の新設についても、方針につきましては平成30年2月22日に教育委員会で決定をしているところになります。また、本年9月に候補地を決定したという形で、ようやく動き出したというところがあります。

学校給食調理場の新設につきましては、ここで事業化調査の委託の契約をいたします。そこでどういった手法でやるのか、どういった施設を建てるのか、運営開始までのスケジュール

ル、そういったところを委託します。

現共同調理場につきましては、概ね7年期間がかかったということになりますので、やはり一度経験をすることがありますので、どのくらい早期というか詰められるかというところがありますので、設計等、建築のところはなかなか詰めることができないのですが、それ以外のところで詰められるところ、やはり市民、保護者の関心が高いことは十分理解しているつもりなので、そこをどれだけ早期に実現できるかというところを短縮してというところで、またそれが分かった段階で保護者等に説明をする機会を設けますので、また分かった段階でという形になりますので、現状ですがなるべく早期実現に、運営が開始できるように取り組んでいるところになります。

○小町教育長 栗原教育部長。

○栗原教育部長 2点目の中山議員からいただいた教員の多忙化解消についてでございます。1点は、先ほど小瀬課長からも説明がありましたが、来年度、全校でコミュニティ・スクールを導入するということで、地域の力も活用した中で教員の多忙化の解消を図っていきたいところでございます。

また、副校長補佐やスクールサポートスタッフ、これにつきましては学校から教員のそういった勤務時間の縮減等にもつながっているというご意見もいただいております。東京都の来年度どのくらい配置ができるかということがございますが、スクールサポートスタッフ等については、できれば拡充を図っていきたいと考えているところでございます。

共同事務室につきましても、こういった連携を図った中で、教員の働き方改革につながるような取り組み、それと今の南部の事務室を検証した中で、北部のほうには拡大をしていきたいと、そう考えているところでございます。

○小町教育長 田中委員。

○田中委員 今ご答弁いただいた方向で是非お進めいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○小町教育長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○小町教育長 ないようでございます。これで報告(5)平成30年第4回立川市議会定例会報告について、の報告及び質疑を終了いたします。

○小町教育長 次に、その他に入ります。

その他はございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○小町教育長 それでは次回の日程を確認いたします。次回、平成31年第1回立川市教育委員会定例会は平成31年1月10日木曜日、午後1時より302会議室で開催いたします。

これをもちまして、平成30年第24回立川市教育委員会定例会を終了いたします。

午前11時38分

署名委員

.....

教 育 長